

鈴木 健著

『メインバンクと企業集団—戦後日本の企業間システム—』

(ミネルヴァ書房, 1998年5月)

松井和夫

I

多くの論者が戦後日本経済の中枢を占め高度成長過程で主導的役割を果たしてきた六大企業集団を分析対象として取り上げ、また、企業集団を構成する大銀行と大企業を結びつける環となっているメインバンク・システムや株式の相互持ち合いについて理論的・実証的研究をすすめてきた。そして、メインバンク・システム等については、金融実務家と学者間の学問的交流も与かって力があって、精緻な理論的・実証的展開がみられるようになっていく。

ところが、80年代後半以降、大企業、とりわけ製造業大企業の資金調達における銀行借入の後退（それと裏腹に証券発行による資金調達や自己金融によるものの増大）という現象がみられるようになったため、今度はメインバンク制の「崩壊」を説き、株式の持ち合い崩れを過大に評価して、企業集団の「弛緩」とか「変質」を主張する論者も現れるようになった。

そこで、本書の著者は80年代後半以降の変化の意味を正確に捉えるために、本書の第I部「メインバンクと企業集団をめぐる理論問題」（1-4章）で、メインバンク、株式相互持ち合

い、企業集団に関わる理論的な問題を主として考察し、第II部「メインバンクと企業集団の歴史的展開」（5-終章）で、メインバンクと株式の相互持ち合いに支えられる企業集団としての結びつきを歴史的に追跡している。もっとも、第I部「理論編」、第II部「実証編」と言うのはあくまでも相対的なものであり、全巻を貫くのは著しく実証重視かつ理論重視の姿勢である。

ともあれ、本書は『独占＝独占資本主義論』研究の一環として『メインバンクと企業集団』の問題が取り上げられている点に大きな特徴があるのであり、著者は本書で「独占」（と競争）の観点を堅持しながら、この問題に関する諸説を批判的に検討すると同時に、自説を理論的かつ実証的に展開している。この点は著者が「序章 企業集団研究の課題と問題意識」で次のように述べていることから明らかであろう。

「メインバンク関係を実証的にとらえるさいに、あるいは近経論者のメインバンク論を批判するさいに筆者が堅持するのは、メインバンク関係を都市大銀行と大企業との個別な関係としてとらえるのではなく、銀行独占体制と産業独占体制との相互依存の関係をベースに、各々の部門独占体制の担い手である個々の都市大銀行と大企業の特珠に緊密な関係を支える関係と

してとらえるという観点である」(p.3)。

そして、「企業集団とは形態的には都市大銀行をメインバンクとして共通にする大企業の集団であり、本質的には大企業と都市大銀行が各々の独占的な地位を保持するために取り結ぶ緊密な相互依存関係である。この関係に株式相互持ち合いの関係を加えて言うなら、企業集団とはメインバンクである都市大銀行を中核に形成される互惠の取引関係の基礎の上に構成される安定株主構造である」(p.4)とする。

このような観点は、「第一章 メインバンクと企業集団—企業集団研究の新しい動向について」でも繰り返述べられている。

「企業集団としての結合の基礎にあるのは、産業部門に独占的な地位を占める大企業と銀行部門に独占的な地位を占める大銀行が、それぞれの部門における支配的=独占的地位を取り結ぶ相互支持=依存の關係にほかならない。企業集団が都市大銀行を中軸とする結合体として現れるのは、銀行業務の普遍性に規定される都市大銀行の普遍的な位置を反映するものにほかならない」(p.23)。

「第二章 メインバンクの理論的諸問題—近経論者のメインバンク論批判(1)」では、メインバンク論、とりわけ近代経済学的な見地に立つものを取り上げ、こうしたメインバンク論を、メインバンクを「三面の競争」(大企業間の競争、大銀行間の競争、大企業群と大銀行群間の競争)に媒介され独占企業と独占的銀行が取り結ぶ緊密な相互依存の關係としてとらえる観点から批判している。そして、メインバンク関係を銀行融資一般に解消したり、個別的な企業と銀行の關係に限定して理解する類いのメインバンク論を批判している。

メインバンク関係は銀行の側の事情だけで成

立する關係ではなく、独占段階における「三面の競争」に媒介されて成立する關係だとして捉えるべきであり、企業集団のなかでの企業と銀行の關係を論ずる以前に、大企業体制一般に固有の關係としてメインバンク關係を把握すべきだと言うのである。

著者は電機産業の大手企業数社と都市大銀行数行との短期融資の実態の分析を行い、こうした融資は「系列融資」であると同時に「協調融資」であるとしている。つまり融資する銀行の側からすれば、大企業群に対し融資団を結成して協調融資を行いながら、そのなかの特定の企業に対しては主力融資關係としての系列融資關係を保持してメインバンクとしての位置を保持するという關係であり、借り入れる企業の側から見れば、特定の銀行(メインバンク)への相対的に高い借入依存度を保持しながら、同時に他の有力都市銀行にも依存するというものであり、これは「事実上の資金動員機構としての有力都市銀行群への依存關係を保持するという關係」(p.63)なのである。

そして、著者は次のような注目すべき指摘をしている。すなわち、「企業集団として境界を画される大企業群が、異なる企業集団に属する大銀行による協調融資關係に依存しているということ、逆に企業集団を異にする大銀行群が「同系」企業への融資を抑えても異なる企業集団に所属する大企業群への協調融資に加わるという關係、これこそ独占段階における大企業群と大銀行群との關係を一般的に論ずべき事實的基礎である。企業と銀行の金融關係を企業集団の境界のなかで論ずるかぎり、メインバンクによる系列融資が一面的に強調され、メインバンクは系列融資を行う銀行として定義されることになるのだが、ここに見られる事實はそれとはおよ

そ異なっている。企業集団という形態について論ずるまえに、大企業体制一般について論ずべきだというのは、このような客観的根拠によっている」(p.63) というのがそれである。

メインバンク関係は、単に「個々の大銀行と大企業との個別的な関係」に解消されるようなものではなく、特定の産業部門で支配的な地位を占める大企業群と大銀行群との融資関係のなかでとらえられねばならないのであり、この事実こそメインバンク論を展開する客観的基礎であり、この事実ゆえに企業集団の境界を一旦離れて議論を展開することが必要なのである、というのが著者が繰り返し強調している点なのである。

著者は大企業と大銀行の独占的結合を媒介する「三面の競争」を重視し、次のように言う。「より有利な借入先を求める企業間競争、より有利な貸出先を求める銀行間競争、そして貨幣資本の売買をめぐる企業と銀行の競争という三面の競争の行き着くところ、大企業群と大銀行群との相互依存関係を反映する協調融資を実現するとともに、この関係の基礎上で、競争する大企業群と大銀行群との競争を反映する系列融資が実現することになる。協調融資関係にある銀行群が同時に系列融資を行うということは、独占的銀行群がそれぞれの勢力圏としての系列企業群を相互に認め合うという関係が存在するというにはほかならない。協調融資と系列融資が表裏をなし、メインバンクが独占的結合を反映するカテゴリーだというのは、このような含意においてである」(pp.65-66)。

このように指摘したうえで著者はさらにメインバンクについて立ち入った考察を試み、大企業のメインバンクになるのは、普通、銀行一般、ましてや金融機関一般ではなく、都市大銀行で

あるとし、都市大銀行の機能のなかで「独占的結合」の媒介項となるのは「支払決済機能」と短期融資であるとしている。しかも、重要なのは「支払決済機能が事実上都市銀行に集中し、この機能の集中を基礎に信用創造機能を集中して信用機構の中心に都市銀行が位置するメカニズムが完成している以上、大企業群が求める短期借入需要は、その額が巨額でしかも緊急性を増すにつれ、商業銀行としての都市銀行機能によって充たされる以外にはないものとなる」(p.69) と述べている¹⁾。そして、大企業群のこうした資金需要を充たすのが、都市銀行による短期融資であり、それは、設備資金(=長期資金)調達とは異なり、銀行融資に代わる選択肢をもたない資金調達方法であり、この点にこそ大企業群と都市銀行との融資関係を短期融資において把握すべき最も基本的な根拠が求められるのである。「だから、大企業群の側から見た場合、短期借入(融資)=運転資金借入のもつ日常性=恒常性、緊急性=危機に際してのつなぎ資金としての性格などによって、事実上のラストリゾートとしての都市銀行との日常的=恒常的關係を保持することの意義は明らかであり、独占段階においても、その意義はいささかも減じることではない。都市銀行の側から見ても、融資先大企業群との日常的=恒常的關係を保持すべき動機は、大企業群のそれとなら変わるものではない」(p.70) ということになる。

「第三章 メインバンクの『安定性』について—近経論者のメインバンク論批判(2)」では、メインバンクの固定性ないし安定性について否定的見解を披歴している三輪芳朗・堀内昭義氏に対して「コアバンク概念」を提示してこれらの議論を批判している佐々木一成氏の見解を紹介している。この「コアバンク」(主力銀行

群) <並行メイン, 複数メイン, 長期メイン, 短期メイン, 準メイン>は融資第5位銀行までの銀行を指し, これらの銀行は当該企業に影響力を行使できるとされており, 佐々木氏はこれらのコアバンクのメンバー行はかなり安定していると主張している。

だが, 佐々木氏は長短借入を区別せず, 借入総額で見ていると批判し, 著者自らが若干の業種の大企業群と都市銀行群との短期融資を通じての結合関係を調べてメインバンク関係の安定性を実証している。

しかし, 特定の顧客企業との関係がほぼ対等の数行がコアバンクとして存在するという状態が米国のように常態化すると日本流の「企業集団」を検出することは難しくなるのではなかろうか。もっともそうなれば, 大企業群と大銀行群の独占的結合という側面はより多面的・多角的なものになるであろう。

ちなみに, 米国では大企業は普通2~4行程度の主力銀行 (core bank, primary relationship bank) を持っており, 自社がうける金融サービスの過半を主力銀行が提供していると言われていた。また, 少数のマネーセンター・バンクと一部のスーパー・リージョナル・バンクが大企業との主力取引関係を実質的に独占している²⁾。

「第四章 メインバンクと株式相互持ち合い—株式相互持ち合いの論理と企業集団の論理」で著者が明らかにしようとしていることは次のことである。恒常的な取引関係 (相互取引関係を含む) にある企業・商社・銀行等の間で広範な株式の持ち合い関係が形成されており, これが安定株主構造として機能しているのであり, 企業集団における株式持ち合いはさまざまな持ち合いの類型の一つにすぎないということである。そして, 著者はさまざまなタイプの株

式持ち合いの分析を試みている。

そして, メインバンク関係を中核として構成される企業集団成立の論理, 安定株主構造としての株式相互持ち合い形成の論理, これら二筋の論理が三面の競争に媒介されて合流し, メインバンク関係を中核とする取引関係を基礎とする安定株主構造の特殊な形態として企業集団が成立することになると述べ, 「安定株主構造としての株式相互持ち合いの関係に共通するのは, 恒常的な取引関係にある企業・商社・銀行の間で, それらの取引関係をベースとして安定株主になり合う関係が一般的に成立しているということである。事業法人と事業法人の間で, 事業法人と商社の間で, 事業法人や商社と銀行の間で, 取引関係—この取引関係は多くの場合互恵的な性格をもっていることが前提となる—を基礎として株式相互持ち合いの関係が形成されているということである」(p. 104) と言うのである。

著者によれば, 株式の相互持ち合いは, 大企業, 総合商社, 都市大銀行が, それぞれの部門における競争に強制され, 企業経営の安定性を保持するために形成されるものであり, 持ち合う相手によっていくつかの「類型」が考えられる。特定部門の事業法人を中心として形成される事業法人相互の間の株式相互持ち合い, 事業法人と系列下にある子会社との間の株式相互持ち合い, 総合商社を中心にいくつかの技術的に連携する産業部門の事業法人間で形成される株式相互持ち合い, 都市銀行を中心として金融業務を分業する金融機関相互間の株式相互持ち合い, 企業集団における株式相互持ち合いなどである。かくて, 企業集団における株式相互持ち合いは, 株式相互持ち合いのいくつかの「類型」のなかの一つに過ぎないのである。

そして, 著者によれば「事業法人・総合商

社・都市大銀行は、それぞれの部門における競争に強制され、互いの経営権の安定性を確保すべく、それぞれの取引関係を基礎として安定株主体制としての株式相互持ち合いの網の目を編制する。取引関係を基礎に成立する株式相互持ち合いは、それぞれの部門における競争に媒介され、普遍的な取引関係の中核に位置する都市大銀行ならびにそれを中核とする大金融機関との相互持ち合いの体制のうちに編制される。

この側面からみれば、企業集団とは大都市銀行が多角的に張り巡らす金融的取引の網に編制された大企業の『集団』であり、大銀行の金融戦略に沿って編制される企業間結合にはかならない。大銀行の融資先グループが、産業連関を基礎として結び付けられ、しかも都市大銀行が編制する安定株主体制としての株式の相互所有の關係に編制される、これが企業集団である。企業集団を、たんなる安定株主体制として把握することはできないが、それが株式相互持ち合いによって支えられる強固な安定株主構造であり、事実上の『集団安全保障』体制として機能していることは否定できない」(pp. 109-110)ということになる。

著者は恒常的な取引関係を基礎にした株式の相互持ち合いの実態をさまざまな角度から検討している。例えば、鉄鋼業の主要大企業と自動車産業の主要大企業間の株式の相互持ち合い関係や総合商社群と大手鉄鋼会社群間の株式の相互持ち合い関係や都市銀行・長期信用銀行と総合商社群間の株式の持ち合い関係を調べ、それぞれの産業部門の大企業群が濃淡の差はあれ、マトリックス型の株式持ち合い関係を取り結んでいるということを明らかにしている。例えば、トヨタは新日鉄、日本鋼管、住友金属、川崎製鉄、神戸製鋼所のすべてと一濃淡の差はあれ一

取引関係があり、それを反映してこれらの鉄鋼会社のすべてと株式の持ち合い関係があるのであり、株式相互持ち合い関係に入る事業法人与事業法人は、単に個別的な関係のうちに孤立した関係を取り結ぶというのではなく、それぞれの部門の支配的な事業法人が総体としてマトリックス型の株式相互持ち合い関係を取り結び、その一環として個別的な株式相互持ち合いの關係が位置づけられていると言うのである。

また、著者は「都市大銀行・信託銀行・長期信用銀行（・保険会社）の間でも、かなり濃密に株式相互持ち合い関係が形成されており、都市大銀行を中核とする金融機関の一大ネットワークが形成されている。とくに都市大銀行と長期信用銀行は濃密な株式相互持ち合い関係を保持し、長短金融における両者の分業関係を反映する株式相互持ち合いをうかがわせる」(p. 127)と述べているが、こうした株式の持ち合い関係は都市銀行と地方銀行（第二地銀も含む）との間にも見られるはずであり、その実態を分析すればさらに有益な事実を発見できるはずである。また、各種金融機関が都市大銀行を頂点とするピラミッド型の階層構造のなかに組み込まれていることが分かるはずである。こうした都市大銀行を頂点とする階層組織的構造こそは銀行部門における重層的寡占的構造なのであり、大企業といえども都市大銀行と密接な結合をとげざるをえなくする基底的要因の一つなのである。

II

「第五章 戦時下『共同融資』と戦後協調融資—メインバンク關係の歴史的起源について」で著者は、「1930年代、戦時経済体制への移行を画期とする日本資本主義の独占段階への移行

期、戦時経済体制の急速確立の要請もあり、大企業金融における都市銀行の共同融資が制度的に確立するが、この共同融資こそ本質において戦後協調融資の直接の起源とみるべきものであり、したがってまたメインバンク関係の起源とみるべき関係である」(p. 11)ということをも明らかにしている。

メインバンクによる系列融資を、個々の企業と銀行との間の関係に限定してとらえようとする論者は、その歴史的起源を戦前財閥の機関銀行と財閥傘下企業間の「一行排他的融資関係」に求めるが、このような論者は当然、一行一企業の関係を確認する「軍需融資指定金融機関制度」を系列融資の起源としてとらえる。だが、著者はメインバンク制の成立を、1930年代末に産業部門と銀行部門に独占体制が確立して大企業群と大銀行群の間に相互依存関係が出来上がり、都市大銀行が融資方針を変更して「共同融資」ないし「協調融資」を開始したことに求めている。

「第六章 融資系列から企業集団へ—芙蓉グループの形成史に見る企業集団の結合の論理」では、都市大銀行の富士銀行を中核とする「芙蓉グループ」の形成過程を追跡し、大企業・大銀行が何故企業集団をつくるかという問題が考察されている。著者は企業集団としての結合の基礎にある取引関係(機能的関係)を基礎にして株式の相互持ち合い関係が形成され、企業集団が作り上げられるとして、芙蓉グループを例にとって企業集団の形成過程を追跡しようとしているのである。ここでケーススタディの対象として芙蓉グループが取り上げられたのには理由がある。三井・三菱・住友グループが三大総合財閥傘下の企業群によりいわば血縁を基礎に結成されたのに対し、芙蓉グループを含む戦後

派の三つの企業集団は「血縁関係」にかかわりなく都市大銀行を中核にさまざまな業種の大企業が有機的・排他的に結合していく過程を見易い形で示しているからである。

富士銀行は「経済主流」(成長産業の優良大企業に代表される)との取引の拡充・深化を図ると同時に、既存の系列企業と仕入れ・販売先の主力銀行になることによって預貸金の総合的・一貫的捕捉を通じて資金の効率的運用を図ったのである。そのために富士銀行は、企業との従来の行き掛かりは捨てて、貸出の厳選と主要取引先との紐帯の強化に努めただけでなく、業種別構成の面でも完璧を期すといった融資戦略を追求し、重化学工業化時代に相応しい融資構造とメンバー企業を包摂するものとなり、さらに「三面の競争」に媒介されてメンバー企業間での株式相互持ち合い、社長会の設置などを通じて、融資系列を次第に企業集団に成長転化させていったのである。

著者によれば、融資系列が企業集団に転化するプロセスは、「メインバンクである都市銀行が融資系列に属する集団内企業に対する外部からの蚕食を阻止するために融資先企業の間には株式の相互持ち合いを組織し、それによってグループ内の株式相互持ち合いが強化されていくというケースが多かったのである」(p. 186)。

ともあれ、著者は50年代前半から60年代前半にかけて、富士銀行を共通のメインバンクとする企業の集団が、富士銀行の融資系列から、株主相互持ち合いによって安定株主構造をつくりあげて企業集団=芙蓉グループに転換していく過程を検討し、企業集団として結束した企業と銀行が、取引関係を基礎として株式所有の関係にまで進む過程の一端を明らかにしている。そして、「この過程は富士銀行の融資を中心とす

る機能的関係をもってはじまり、しかもその機能的関係の維持・強化のためにこそ、先発集団との対抗上資本の所有関係にまで進まざるをえないというものであった。50年代前半から60年代にかけて、芙蓉グループが取引関係（＝機能的関係）を基礎に株式の相互持ち合い関係にまで進むプロセスは、戦後の企業集団形成における一つの典型的な過程を示していることは間違いない。そういう意味で、企業が集団化せざるをえない論理をより純粋に示している」（p. 201）としているのである。

この章での芙蓉グループの形成過程の叙述は詳細を極めており、興味深い分析が随所に見られる。

ここで日米比較をしてみると、両国ともに程度の差はあれ、大銀行群と大企業群の独占的結合は一般的にみられるが、米国では銀行が企業の株式を直接保有することは法律的に認められていないから、現在の米国では日本の企業集団のようなものを検出することはできないということになる。評者も米国における企業集団を検出しようとして、大銀行信託部による株式所有や取締役兼任制を検討してみたが、この試みは成功しなかった。また、事業会社間の継続的・排他的取引関係については、わが国のそれは調べられるかもしれないが、米国の場合は調べることができなかった。

「第七章 高度成長期の企業集団—宮崎・鷺尾・奥村説の検討を中心として」では、高度成長期の企業集団を対象とする研究のなかから、系列融資と株式持ち合いの評価をめぐる展開された代表的な議論を取り上げ、企業集団の経済的本質が考察される。この章では、宮崎義一氏の系列ワンセット投資論と鷺尾透氏の系列融資論と奥村宏氏の系列融資＝機能・企業集団＝

実体論が取り上げられているが、ここでは、一般にはあまり知られていない鷺尾説を見てみようと思う。

鷺尾氏は「系列融資」の含意として（1）所属業界においてかなり独占的な地位を占める大企業に対する大銀行の融資であるということ、（2）著しく「排他性・閉鎖性」をもつ融資であるということを指摘されている。氏の分析によれば、どの産業部門を取り上げてみても、同一部門に所属する大企業群と都市銀行群の間の融資関係は融資マトリックスに描かれるような関係である。そして、これらのマトリックスをみると、一方で各企業の都市銀行からの短期借入比率、他方で都市銀行から見れば大企業に対する短期融資比率がもっとも大きな比率を占めるような融資関係が形成されている。このように都市銀行の融資比率には融資企業によって大きな差があり、氏はこの点を「排他性・閉鎖性」と呼び、こうした性格を系列融資という融資関係の特徴と見ている。

このように大企業と大銀行の融資マトリックスを作成した場合、大企業の資金調達には「閉鎖的」（特定の大銀行からの借入が他の大銀行からの借入を圧倒して隔絶するという関係）であり、大銀行の融資が排他的（特定大企業への融資が他の大企業への融資を圧倒して隔絶する関係）であるという特徴が検出される。また、氏によれば、系列融資関係が生ずるのは、大企業と大銀行間に「主力取引」関係が生まれるからである。ここで「主力取引先」とか「主力銀行」という場合の「主力」とは、「融資比率が圧倒的に高い場合の銀行と企業の関係」を指すが、系列融資（融資比率の極端な高率と極端な低率との二極分離を内容とする大企業融資）を生み出したのは大銀行による「主力取引」（極端な

高率融資)の側であり、大銀行が主力取引先に資金をつぎ込んだから他の同規模の大企業に少額しか融資できなくなったのである。

他方、借り入れる大企業の側からみると、主力銀行に頼みさえすれば、資金需要の一番大きい部分を同行が供給し、残りは他の銀行群から調達できるよう手配してくれることになる。

ところで、大企業は主力銀行を主要な支払銀行とするから当該企業に貸し付けた資金やその他の資金の預け入れを支払銀行に集中するので、主力銀行は信用創造能力を維持・強化することができる。また、銀行は独占的企業の主力となることでこの大企業傘下の中以下の多数の企業の主力となり、大企業からは薄い利鞘しか得られなくともその傘下の企業からは高い利鞘を得ることができるのである³⁾。

かくて、系列融資システムは貸し手の大銀行にとっても、借り手の大銀行にとっても誠に都合の良い制度であるが、こうしたシステムが成立するためには銀行部門と産業部門の双方に寡占体制が確立していなければならないのである。

著者はこの鷺尾説を高く評価して同氏の一連の論文から多くの示唆をえているように思われるが、多義的に使われる「メインバンク」という用語(例えば中小企業のメインバンクになるとか、特定の家計のメインバンクになるとか、といった表現もよく使われる)も、鷺尾氏の系列融資論のように独占的銀行と独占的企業との主力取引関係としてとらえるならば、用語法の混乱は避けられると思う。

また、鷺尾説とそこから多くを学んでいる著者の見解は、多くのメインバンク論が主として、あるいはもっぱら銀行側から議論され、また、多くの場合個々の企業と銀行間の個別な関係として議論されているのと際立った対照をなし

ているのである。

「第八章 低成長下のメインバンク関係と企業集団—メインバンク【解消】論の批判」では、80年代後半から90年代前半にかけての大企業の実態が詳しく検討され、この時期にいわゆる銀行借入離れ(大企業の資金調達における銀行借入依存度の低下)が顕著になるが、六大企業集団に属する大企業群はいずれも同系都市銀行への借入依存度を1-3割前後に維持(6大都市銀行への依存度は5割以上)しているのだから、銀行借入離れ現象からただちにメインバンク関係の「解消」とか企業集団の「弛緩」といった結論を下すことはできないとされている。そして、著者は次のように述べている。

「そもそも、高度成長を支えた間接金融機構とは、大企業の需要する資金の大宗を、メインバンクを【窓口】とする都市銀行を頂点として階層的に編制される各種金融機関が分担して供給する機構であるが、それは銀行部門やその他金融諸部門における階層的秩序すなわち独占体制の成立を背景として可能となる関係である。都市銀行を頂点とする銀行独占体制が強固に確立するもとは、メインバンクによる系列融資とその他都市銀行による協調融資が表裏をなす関係こそ正常である。高度成長期以来の大企業群の銀行借入を見るとそのことは明瞭である。大企業は、同系都市銀行からの借入だけで需要資金を充足するのではなく、他の都市銀行との間にも多面的な借入(=依存)関係を結んでいるという関係は、なんら変化していない」(p. 267)。

著者は日本電気を例にとり、81年、85年、90年、94年の4年度について短期資金と長期資金の金融機関別供給構造(短期資金については、メインの住友銀行の系列融資<2-3割>を中

心に他の7-9行の都市銀行が協調融資に参加して都市銀行だけで4-6割の資金を供給し、さらに横浜銀行をはじめとする28行の地方銀行が3割前後のシェアを分担し、残りを長期信用銀行3行と信託・生保・農林中金が融資している。また、長期資金については、興銀を中心に長銀3行が安定的なシェアを保持し、信託銀行5行くただし、住友信託が突出して協調融資体制を維持し、さらに都市銀行9行、生保6社が残りを分担するという構造になっていた)を分析して「短期融資、長期融資いずれも、都市銀行をはじめとする金融諸機関の分業によって担われており、しかもそれぞれ担当する銀行・金融機関は、いずれもそれぞれの業態毎に『系列融資と協調融資』の構造のなかにいわば階層的序列をもって編成されているということ、すくなくとも、このことを最大の特徴として指摘することが可能である」(p.274)としている。そして、「この関係は、日本電気に限定される特徴ではないのであって、主要な産業部門の主要大企業群の銀行借入構造に共通した特徴と言って大過ない。大企業の銀行借入離れを根拠にメインバンク関係の『解消』を一般的に論ずるのであれば、こうした融資構造に反映される金融機関の階層的秩序そのものに生ずる変化の意味も含めて論ずるのでなければならない。

企業の側の系列支配構造の分析とともに、銀行・金融機関側のこのような階層的分業編制の分析によって、大企業と大銀行の金融的結合の総体を把握すること、これは、メインバンク論の全面的な展開のためにお残された課題のひとつである」(p.274)と述べている。

このように著者が今後の課題として残したものを展開すれば、わが国の産業部門と金融部門の寡占的・独占的構造を明らかにすることにな

ろう。著者のようにメインバンク制や企業集団を独占資本主義論の一環としてとらえる立場からすれば研究はそこまで進められるべきであろう。

なお、独占の観点からすれば、著者が「階層的序列」とか「階層的秩序」とか「階層的分業編制」と述べているものの内容と含意について、さらに突っ込んだ分析が試みられるべきであろう。

「第九章 【大競争】に直面するメインバンクと企業集団—グローバル・エコノミーの進展と企業集団の行方」では、著者は、第一に、国内経済システムの転換過程で、大銀行との独占的結合の保持のためにどのように対応しようとしているのか、具体的には日本版ビッグバンは独占的結合にどのような影響を及ぼすことになるのかということを検討し、第二に、本格化する多国籍展開の過程で保持される独占的結合について検討している。そして、「『規制緩和』によって大企業システムの再編を進め、多国籍化によって『大競争』に参画する大企業と都市銀行が、メインバンク関係を基礎とする企業集団としての結びつきをどのように展開していくのか、これば本章のテーマである」(p.280)としている。著者は「日本版ビッグバン」は内外の金融・資本市場での競争力を強めようとする都市大銀行・金融機関の戦略に即して描かれた金融システムの改革構想であるとし、「金融システム改革の意味を考える場合、都市大銀行の要求が改革全体を規定するという見地をつらぬくことは決定的に重要である」(p.286)と指摘している。

80年代後半以降、企業金融、とりわけ大企業金融における直接金融の比重の増大と銀行借入離れが進んできたが、大銀行は証券・資本市場

にも本格的に進出して、間接金融と直接金融の双方で大企業金融に占める地位を高めると同時に、大企業の多国籍の展開に連携して国際的な規模での企業金融を支えること、これが金融システム改革に込められる大銀行の意図だと言うのである。そして、「日本版ビッグバン」の第一の課題は、戦後日本の金融制度の特質であった「分業主義」・「専門金融機関主義」を排して、総合的な金融業務を営む金融コングロマリットの形成のための制度的枠組みを確立することであり、第二の課題は、証券売買手数料の自由化により直接金融の「コスト」を引き下げることだとしている。

そして、本章の末尾を著者は次のような文章で締めくくっている。「多国籍化の過程で、大企業と都市大銀行の金融的結合は保持されており、こうした関係は今後とも基本的に保持されるであろう。大企業の要請する金融機能を提供するかぎり、メインバンクと大企業との金融的結合が解消することはない。このことは逆に、金融分野の『大競争』において国際的な金融業務の確立に立ち遅れるなら、メインバンクといえども大企業との金融的結合を喪失することもあるということの意味している。内外の金融市場・資本市場を舞台とする一握りの金融コングロマリットの『大競争』に落伍するなら、それを契機として企業集団としての結合そのものの『崩壊』と再編をさえ引き起こす可能性を否定することはできない」(p. 300)。

この末尾の文章のもつ含意は重要である。現在、欧米の巨大企業と巨大金融機関がまさに地球規模でM&A&D(企業合併・買収・事業分割)や提携を行い、米国と欧州とアジアに強力な基盤を築き上げて「大競争」のなかでの生き残り戦略を着々と進めているのに対し、日本

の金融機関は外資との提携(それも外資が主導権をもつもの)以外にさして明確な戦略を掲げて積極的に措置を講じているようには思われないからである。

98年4月6日に米国最大手の銀行持ち株会社Citicorpと大手証券・保険会社Travelers Groupが合併合意を発表して(銀行・証券・保険にまたがる文字通りの総合金融機関の誕生)世界の金融界を震撼させたが、5月31日にはトラベラーズ・グループと日興証券との包括的な提携交渉の内容が明らかにされ、外資による対日進出意欲の並々ならぬことが改めて思い知らされることになった。トラベラーズ傘下の大手証券会社ソロモン・スミス・バーニーの日本法人と日興証券の法人取引関係部門が合併する形で新会社を設立すると同時に、トラベラーズが日興証券に25%の資本参加(10%分は第三者割当増資、15%分は転換社債)することになった。新会社は証券の引き受け・売買、M&A仲介、資産の証券化など法人向け業務全般を取り扱うことになるはずである。このトラベラーズ=日興の提携で最も大きな影響を受けたのが、日興証券の筆頭株主で3%強の株式をもつ東京三菱銀行である(三菱グループで12%保有)。同行は日興証券と金融持ち株会社を視野に入れた提携を模索していたからである(『日経金融新聞』1998年6月1日)。東京三菱銀行は証券戦略の練り直しを迫られることになるのである。ちなみに、日興証券は三菱グループに属する多くの企業の主幹事証券である。

また、大企業と大銀行とを結び付けるうえで最も重要な機能とされるCMS(現金管理サービス)=決済サービスの面で欧米の大銀行に依存する企業が現れている。例えば、ソニー、アイワなど有力な大企業がグループの世界的規模で

の資金管理のためにこの分野で邦銀に先行している米銀（シティバンク、チェース・マンハッタン・バンク等）を利用するといったことが起こっている。また、邦銀がいわゆる「貸し渋り」をつづけているなかで、ブリヂストンやNECのような優良大企業は外銀から巨額の融資を受け始めている。例えば、ブリヂストンは98年2月中頃外銀から300億円（200億円を欧州系銀行、100億円を米銀から。1行当たり40億—70億円）の短期借入（3カ月物）をメインバンクの住友銀行の了解のもとに行っている（ちなみに、96年末現在、住友銀行からの短期借入残高は54億円、第一勧銀と富士銀行のそれは34億円であった）。欧米銀行からの借入は「ジャパン・プレミアム」がつかないだけ金利が割安だし、欧州系銀行との取引は、欧州での事業拡大を狙っているブリヂストンにとってみれば、これらの銀行との関係確立につながるものだったのである（『日経金融新聞』1998年2月16日）。こうしたことが続くと、外銀が大企業のコアバンクの一部になる可能性も大である。

こうした点に是非とも著者が目を向けて分析してくれることを期待する。

「終章 企業集団と国家—『多国籍化時代の企業集団』を論ずる理論的前提について」では、多国籍化と企業集団、企業集団と国家というテーマをとりあげるさいに方法的前提となる「独占資本の多国籍的展開と国家」について論じられている。企業の多国籍化現象が大量現象になるにつれて、国民国家はその経済的統合の機能を喪失し、国民経済の崩壊が始まっているとか、資本主義世界経済の「統合」＝「融合」過程が始まっているとかいった議論が多くなっている。こうした議論に共通しているのは、今日の多国籍企業現象や多国籍企業と国家の問題は、従来

の理論的枠組みによってはとられない現象だということである。

一方、著者の見解では、多国籍企業問題は多国籍企業と国家の問題であり、本質的には多国籍的な展開をとげる独占資本と国家の関係の問題なのだから、独占資本と国家に関する理論的枠組みの延長上で、従来の理論の展開によってとらえられるしまたとらえられるべき問題である。そして、「生産の世界化と言うにふさわしい蓄積段階にある独占資本が、現象的に国家を超えた運動を展開しつつあり、かつてどの段階とも比較できない規模での蓄積を遂行していることは事実である。けれども、それは独占資本が国家を超えることの証明にはならない。独占資本が多国籍企業・多国籍銀行として世界大の蓄積を展開するとき、それを媒介する国家の世界大の展開を要求することはあっても、国家を超えることはない。独占資本の運動が国家に媒介されるというのは、独占資本にとって一つの制約であるが、それなしには独占資本といえども存立し得ないのである」（p.318）と述べている。

著者は「他日、こうした方法論的な見地によって、企業集団と国家、多国籍化と企業集団といった問題を検討することにしたい」（p.320）としているので、ここでは論評を差し控える。

以上、著者の文章を引用しながら著書の内容を紹介し、若干のコメントを試みてみた。評者も米国における大企業と大銀行との関係の究明を永年にわたって研究課題としてきたので、本書の書評の仕事から多くのことを学ぶことができたし、また、コメントも日米比較という点を意識したものになった。もっとも、鈴木氏が大学院生の頃から長年にわたって蓄積してきた『独占資本主義論』研究の集大成とも言える本書を紹介し論評するのは、評者には至難の業で

あり、この書評で著者の意図を正確に伝えることができたかどうか自信はないが、本書は理論的立場を異にする人達にも是非読んで欲しい力作である。この書評ではほんの一部しか紹介することができなかつたが、本書には魅力的な分析や示唆に富む指摘が随所に見られるので、本書の一読をお奨めする次第である。なお、鈴木氏は単著として『独占資本主義の研究』(文真堂, 92年)と『日本の企業集団』(大月書店, 93年) <本書では、大企業、総合商社、都市銀行が何故に、かつ、どのようにして企業集団として結合するのかという問題が理論的・具体的に述べられている。また、企業集団のなかで都市銀行や総合商社が果たす「オルガナイザー的機能」=「産業連関を組織する機能」についても、具体的に述べられている>を発表しており、これらの著作と本書は相互に密接な関連をもって、併せて読んで頂ければ著者の構想や主張をより良く理解することができると思う⁵⁾。

注

- 1) 青木昌彦氏等もメインバンクを規定する要因の一つとして銀行の決済機能を取り上げている。

「企業はキャッシュフローの受け払いの管理、特に企業間における資金決済の主要手段である小切手や約束手形の決済のため、銀行に無利息の決済勘定(当座預金口座ないしは決済口座)を開設する。サプライヤーに約束手形(通常は3カ月の期限付き手形)を振り出す場合、通常は手形の決済銀行としてメインバンクを指定する。より一般的に言う、企業はキャッシュフローに係わる取引をメインバンクにおける決済勘定に集中する傾向がある。

これらの決済勘定における毎日の資金の収支明細をコンピュータで注意深く観察することによって、メインバンクは取引先企業の財政状況の変化をフォローすることができる。この機能によって、メインバンクは情報という面で他の金融機関が享受することができない非常に有利な立場に立つことができる。この点が都市銀行(中小企業にとっては地方銀行)のみがメインバンクたりうる理由である。メインバンクはまた、取引先の外国為替や他の銀行取引においても大きな部分を取り扱う。融資以外の銀行業務については、融資シェアに比べ不釣り合いなほど大きなシェアを占めることができることもメインバンクであることの主要なメリットのひとつである。」(青

木昌彦=ヒュー・パトリック共編著 [白鳥正喜監訳] 『日本のメインバンク・システム』東洋経済新報社 1996年, pp. 26-27)

また、彼らはメインバンクを識別するさいに、融資全体に占めるシェアよりも短期融資に占めるシェアを重視している。そして、次のように述べている。

「融資総額に占めるシェアよりも短期融資に占めるシェアがメインバンクの証明とみなされる。というのは短期融資に占めるシェアが企業の日常の資金業務に対する銀行の監視機能を左右し、場合によっては企業の業務と経営に対する銀行の影響力をも規定するからである。」(同, pp. 21, 22)

- 2) 米国の大企業の信用協定(クレジット・アグリーメント)の具体的な内容(銀行別信用枠引受比率等)については、松井和夫「米国の大手航空宇宙=防衛企業及び空輸企業とマネーセンター・バンクとの関係(1, 2, 3)」『大阪経大論集』48巻1, 2, 3号, 1997年5, 7, 9月, 参照。この論文のなかで、米国の様々な業種にまたがる百社以上の大企業の最近のシンジケート・ローンが取り上げられ、その具体的内容(主幹事の名前や銀行別信用枠引受比率など)が示されている。

ところで、米国の大企業の多くが近年、個々に取引銀行と交渉して信用枠引受(クレジットラインや回転信用協定)を設定してもらおうとか、銀行団との間でシンジケート・ローン(参加行は信用枠引受の一定比率を引き受ける)を締結するとかして流動性を確保しており、他方、大銀行はしばしば融資残高を大幅に上回る貸付予約残高を抱えている。また、米国ではローンの流通市場も発達していてローンと証券との区別が曖昧なものになりつつある。わが国でもやがてこうしたコミットメント・ライン(信用枠引受)の設定が認められることになりそうだし、ローンの販売や証券化も進むことになりそうだが、そうなった場合大銀行と大企業の関係はどうなるのだろうか。これも検討課題の一つである。

また、大企業と大銀行の関係の日・米比較については、松井和夫「大企業と大手金融機関の多面的関係一日・米比較」(高田太久吉=ベス・ミンツ=マイケル・シュワーツ編著『現代企業の支配とネットワークー日本とアメリカ』中央大学出版部 1996年, 所収, 参照。

なお、コアバンクについては、外銀に関する上院の調査報告(U. S. Senate, *Foreign Banks, Assessing Their Role in the U. S. Banking System*, Feb. 1996, p. 49)のなかに興味深い記述があるので、引用しておきたい。「我々が調査の対象にした会社の経営幹部によれば、会社は多くの銀行とリレーションシップ[持続的取引関係]を保持しており、これらの取引銀行のうち2, 3のものから彼らの銀行業サービスの過半を受け取った。これらのコアバンクは企業の国内キャッシュ・マネージメント・サービス(CMS)並びにその他の国内・国際銀行業サービスを提供していた。コアバンクを選ぶ際に重要なものとしていくつかの要因が引き合いに出されている。そのなかには、銀行との既存のリレーションシップ、サービスの水準と質、価格及び専門化したサービスでの評判が含まれる。リレーションシップは、CMSの提供の周りに構築

される場合が多いが、これが最も重要な要因であるように思われる。多国籍企業は普通、最大級の米銀をコアバンクとして選ぶ。我々が調査の対象にした他のいくつかの会社は彼らのコア勘定のためにこれらの銀行と並んで米国の大きな地域銀行を使っていた… CMSは企業の毎日の銀行業務のニーズの大半を構成している。これらのサービスのなかには、集中、支払い、給料支払いサービス、電信による移送、及び、ロックボックスが含まれる。コアバンクによって提供されるその他のサービスには、バックアップ・クレジットライン、信用状、海外電信移送、自動的資金移送、信託管理サービス、及び、モーゲージが含まれる。』

- 3) 米国には日本におけるタテの系列のようなものはないから、親会社からの利鞘は薄くても系列企業からの厚い利鞘でカバーできるといったことはありえない。借り手側の産業の特殊な構造が貸し手側の金融機関の融資戦略に影響している一例としてこの日本の慣例に注目すべきであろう。ところで、かつて系列下にあった部品・機械会社が受注先を系列や国境を超えて広げていくにつれ、資金調達の方法もかつての親会社に頼るものから、独自に資金源を開拓するようになる。こうした例もかなり現れつつある（『日本経済新聞』1998年6月1日）。そうすると日本の銀行の融資戦略も変わるのであろうか。
- 4) こうした点に関連して堀内俊洋氏が「安定的な銀行序列政策」について述べているのが注目される。そして、堀内氏は「安定的な銀行序列政策が最も明白に浸透して

いる運転資金調達が企業のメインバンク取引関係政策全体における最も重要な要素であると考えられる」（前掲青木他編著、p.348）と述べている。

- 5) 日本に比べて直接金融の比重の高い米国では、大企業金融で果たす役割は大手の商業銀行よりも大手の投資銀行のほうが大きいように思われる。そして、M&A&D（企業合併・買収・事業分割）の仲介業務<得意先企業の最高幹部層とのコンタクトが必要となるが、得意先企業の経営戦略に影響を及ぼすことができ、莫大な手数料収入がえられる>や貸付債権等の証券化や証券の引受業務などからなる投資銀行業務ではもちろん、大企業に対する金融サービス業務全体についても、大手投資銀行のほうが大手商業銀行よりも優位にあるように思われるし、従業員の得る収入も大きい。また、近年欧米金融業界で展開されている大手金融機関がM&Aによって強化しようとしているのは、主として投資銀行業務と資産運用業務である。わが国で直接金融の比重がさらに高くなってきたとき、大企業のメインバンク＝コアバンクになるのは依然として大銀行であるとしても（また、信用制度を基底で支えており、投資銀行の最終的な流動性拠点であるのは依然として商業銀行、とりわけ都市銀行であるとしても）、投資銀行業務が商業銀行業務より優位に立つことになるのであろうか。この点を本書の著者に是非検討してもらいたいと思う。

（大阪経済大学経済学部教授）